

市政一新プログラム-完結編-(2012(平成24)年度)推進報告について

はじめに

第1次市政一新プログラム(平成15～18年度)及び第2次市政一新プログラム(平成19～21年度)の取組成果や課題を基盤とし、現在、第3次となる市政一新プログラム-完結編-(平成22～25年度)による改革を進めています。

-完結編-では、市政一新の理念及び目標とする「市民の幸せ」、「自主・自立の自治体」、「協働・効率・自立」を基に、4つの基本項目(参画・協働の推進と情報共有、事務事業の効果的・戦略的な展開、人材の最適活用と組織・機構、自立と持続可能な財政基盤)を柱とし、「名張市財政早期健全化計画」の取組と連動させながら、その推進を図っています。

取組の基本項目とした「参画・協働の推進と情報共有」においては、市内15地域の地域ビジョン及び市総合計画の地域別計画編の策定、また、「事務事業の効果的・戦略的な展開」では、行政評価委員会による施策評価の総合評価の実施や小中学校規模・配置の適正化推進などを進めました。更に、「人材の最適活用と組織・機構」においては、地域部及び子ども部の設置、「自立と持続可能な財政基盤」では、施策別枠配分方式による予算編成手法の導入とともに、未利用市有地の売却等による財源の確保や土地開発公社の解散などの取組を進めました。

このような市政一新プログラム-完結編-による平成24年度の取組概要について、次のとおり報告します。

第1 取組概要

1. 参画・協働の推進と情報共有

(1) 市民力、地域力の発揮と連携・協働の推進

市内15の地域づくり組織と調整を行い、名張市総合計画「理想郷プラン」の地域別計画編を策定しました。

また、地域ビジョンに掲げる優先度の高い事業について、地域づくり組織と市が協働で取り組む「ゆめづくり協働事業提案制度」を構築し、事業実施に係る財政支援として「ゆめづくり協働事業交付金」を平成25年度予算に反映しました。

(2) 市民参画の推進

より多くの市民からの意見提出を目指し、フェイスブックを活用したパブリックコメント募集の情報発信やインターネットを活用した広報モニター(メールサポーター)の継続実施とともに、名張市審議会等の設置及び運営に関する指針の基準を満たさない審議会等について、廃止・統合の検討及び委員数削減等の見直し調査を実施しました。

(3) 情報共有の推進

まちづくり活動等の広報機能の強化に向け、市広報において、広報特派員による地域づくり活動、市民公益活動等を紹介するとともに、市内15の地域づくり組織の活動を紹介する「地域発信!ふるさと便」を掲載しました。

また、地域づくり組織ホームページの管理運営を支援するため、電話サポート窓口の設置に加え、ホームページ操作講習会を開催しました。

2. 事務事業の効果的・戦略的な展開

(1) 事務事業の有効性総点検

業務支援センターによる定型的な業務・共通事務の集約実施を継続して行い、事務処理の効率化に努めました。

また、事務事業の有効性総点検に向けた取組として、引き続き、学識経験者で構成する審査委員会による各担当室への事務事業ヒアリングを公開で実施し、当委員会からの報告及び市民意見募集結果の外部評価を平成 25 年度の当初予算編成に活用しました。

表 1：事務事業の評価・見直し・改善の取組（審査制度の活用）

		H19	H20	H21	H22	H23	H24
対象事務事業数		344件	354件	382件	556件	634件	634件
外部 評価	市民意見 募集結果	6名 103件	2名 29件	4名 87件	8名 36件	9名 29件	9名 21件
	審査委員会 評価対象	55事業	29事業	23事業	25事業	21事業	19事業
翌（歳入確保・歳出抑制状況） 年度当初予算反映状況	反映状況 事業数	廃止：20件 休止：1件 改善：71件	廃止：10件 休止：1件 改善：43件 民間実施：1件	改善：22件	廃止：2件 改善：4件 民間実施：1件	改善：10件	改善：14件
		計92件	計55件	計22件	計7件	計10件	計14件
	反映額 事業費ベース （一般財源）	2億926万円 （9,006万円）	1億2,894万円 （1億611万円）	3,759万円 （3,041万円）	5,505万円 （3,568万円）	1,039万円 （903万円）	832万円 （764万円）

（２）行財政マネジメントシステムの充実

名張市総合計画の施策推進に向け、施策評価及び施策を構成する事務事業の評価を実施しました。加えて、行政評価の実効性及び客観性を確保し、総合計画に基づく施策を着実に推進するため、行政評価委員会を新たに設置し、施策評価の総合評価を実施しました。

また、行政評価及び行政評価委員会による総合評価を生かした新たな予算編成方法として、施策別枠配分方式を平成 25 年度当初予算編成より導入しました。

（３）民間活力の発揮

平成 25 年 3 月に指定期間が終了する施設の指定管理者制度の公募手続きを実施し、農業研修センターを管理運営する指定管理者の更新手続を進めました。

また、幼保一元化の推進に向けて、公立・私立の幼稚園の代表者で構成する名張市幼稚園連絡協議会を設置するとともに、国の子ども・子育て支援の新たな制度に係る関係者への説明周知及び情報収集等の事前準備を行いました。

（４）公共施設の適正配置と有効活用

「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針」に基づく前期実施計画の対象校において、保護者及び地域住民による統廃合の協議会設置、統合を具体的に進めました。

また、民間の賃貸共同住宅を名張市が一定期間借り上げ、老朽化した市営住宅の入居者に新たに市営住宅として転貸する借上型市営住宅の継続運用及び拡大に向けた取組を進めました。

3．人材の最適活用と組織・機構

（１）人材の最適活用

各部の業務や自己研鑽に必要な専門的研修に柔軟に対応するため、人事研修室による所属別職員専門研修を継続して行いました。

また、人事評価制度について、評価者及び被評価者研修を実施し、評価の精度を高める取組を継続して進めました。

(2) 効率・効果的に機能する組織・機構

組織・機構の見直し（平成 24 年 4 月）として、地域づくり組織等との更なる協働を推進するための体制として地域部を新たに設置するとともに、子育て支援・子ども発達支援の充実など子ども施策の拡大・推進を図るため、子ども部を新設しました。

また、各所属の管理職が作成する目標管理シートを活用し、所属内の重点業務に係るコミュニケーションの活性化と組織課題の情報共有を図る取組を進めました。

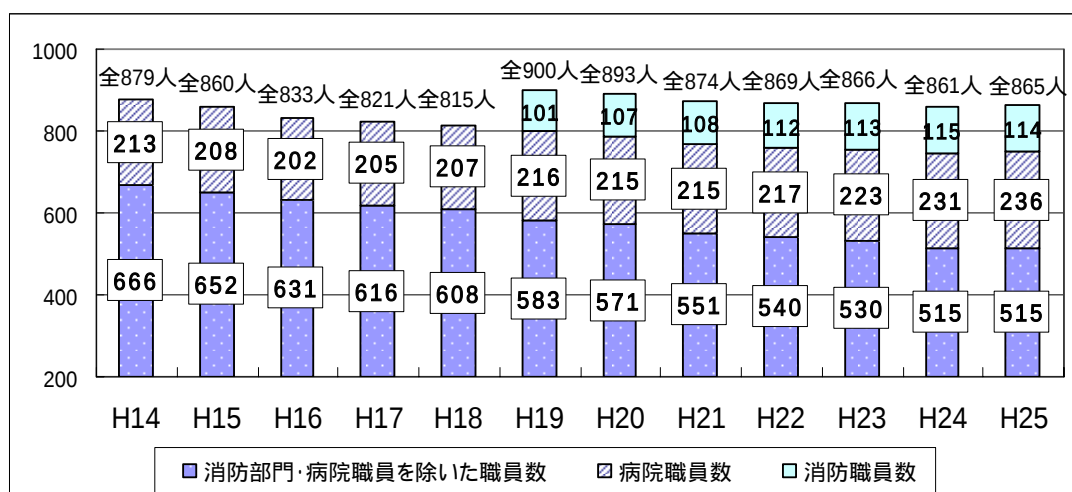
表 2：職員数の推移

（単位：人）

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
合計職員数(A) (各年 4 月 1 日現在)	879	860	833	821 (926)	815 (923)	900	893	874	869	866	861	865
普通会計 計	596	567	553	537	529	604	598	586	578	580	571	565
一般行政部門	461	440	431	418	412	393	388	382	369	364	362	360
教育部門	135	127	122	119	117	110	103	96	97	103	94	91
消防部門(B)	0	0	0	0 (105)	0 (108)	101	107	108	112	113	115	114
公営企業等会計 計	283	293	280	284	286	296	295	288	291	286	290	300
病院(C)	213	208	202	205	207	216	215	215	217	223	231	236
水道	44	43	39	38	37	32	32	29	29	25	20	22
下水道	0	17	17	18	18	18	19	17	17	17	17	18
その他	26	25	22	23	24	30	29	27	28	21	22	24
消防部門・病院を除いた 職員数(A)-(B)-(C)	666	652	631	616	608	583	571	551	540	530	515	515
対 H.14 年度との比較	-	-14	-35	-50	-58	-83	-95	-115	-126	-136	-151	-151

伊賀南部消防組合の解散に伴い、平成 19 年 4 月 1 日から市が消防に関する事務を行うことになったため、消防部門の職員数を加えている。

図 1：全職員数、病院・消防部門職員数及びそれらを除いた職員数の推移



4. 自立と持続可能な財政基盤

(1) 計画的な財政経営

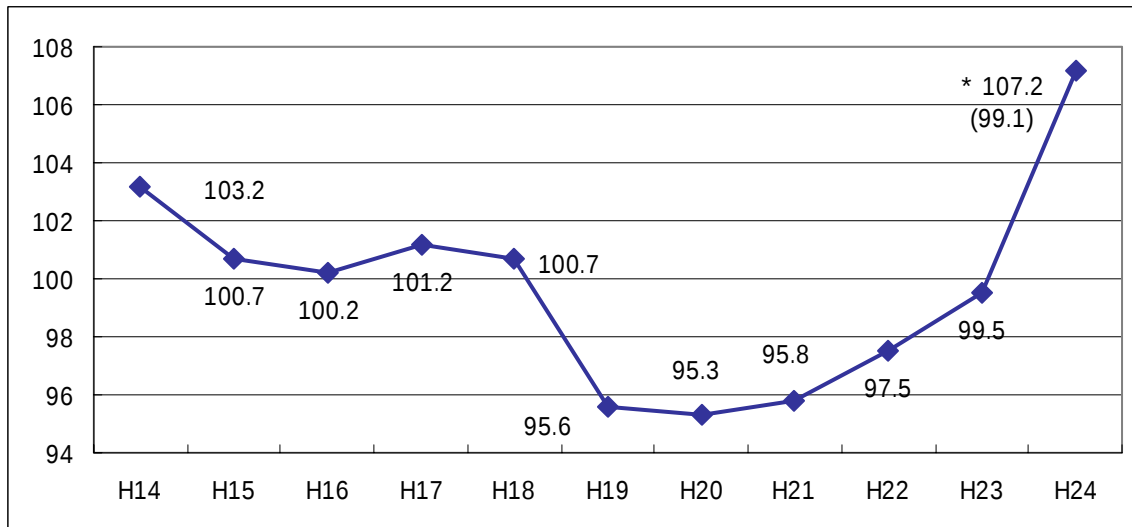
平成 24 年 10 月に策定した中期財政見通しの市ホームページ等での公表に加え、平成 23 年度決算状況について、市広報で図表や用語解説を用いた分かりやすい内容での情報発信に努めました。

また、予算編成の仕組み改善に向け、地域の取組を積極的に支援するため、市内 15 の地域づくり組織が展開する「ゆめづくり協働事業」への交付金として新たに「地域ビジョン枠」を設定するとともに、行政評価及び行政評価委員会による総合評価を生かした予算編成方法として、施策別枠配分方式を導入しました。

(2) 人件費の抑制と内部管理経費の効率化

特別職・一般職（行政職・技能労務職）の給与減額を継続して実施するとともに、委託内容の見直し等による内部管理経費の削減に加え、印刷物の有料化、広告掲載等の財源確保に向けた取組を進めました。

図 2：ラスパイレス指数の推移

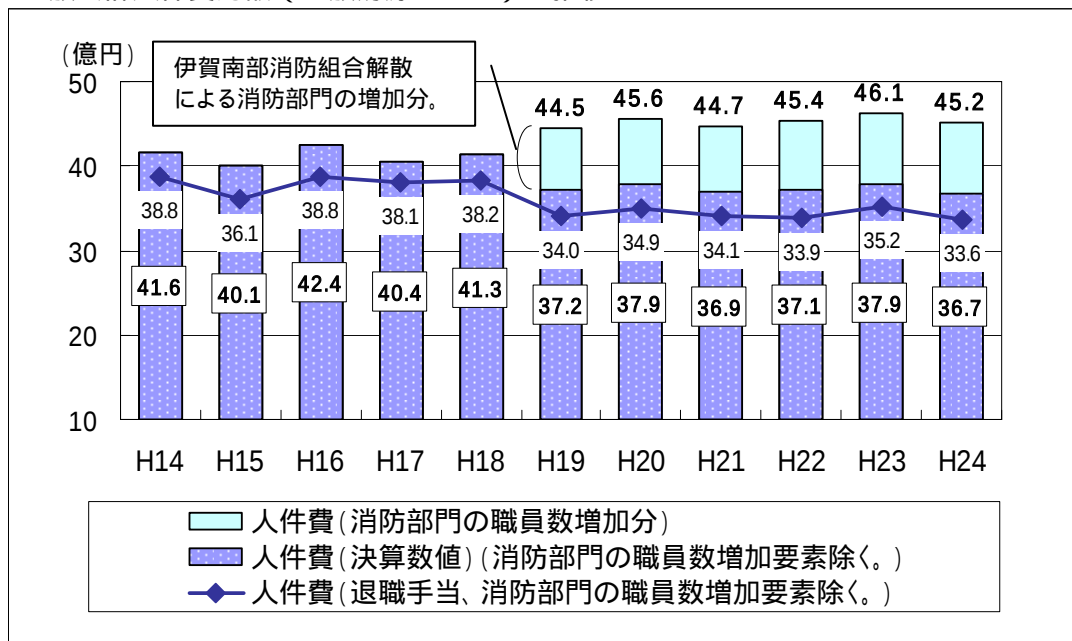


ラスパイレス指数は、各地方公共団体の一般行政職の平均給料額（毎年度 4 月 1 日現在）を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定し、国家公務員の平均給料額を 100 として算出した指数。

なお、市独自の給料削減を実施しているが、人事院勧告による給料及び期末勤勉手当の減額を考慮した独自削減率の縮減を行ったため、平成 22 年度より指数が上昇している。

* 平成 24 年度の () 内の指数 99.1 は、国家公務員の時限的な(2 年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の参考値。(注：東日本大震災の発生による未曾有の国難に対処するため、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律が平成 24 年 2 月 29 日に公布され、平成 24 年 4 月 1 日から 2 年間国家公務員の給与が平均 7.8%カットされていることから、ラスパイレス指数でみると、前年に比べ 7.7 ポイント増加している。)

図 3：一般会計人件費総額（一般財源ベース）の推移



(3) 自主財源の確保

収納強化に向け、担当職員の徴収スキルの向上、市税等の滞納繰越分の収納率向上の取組とともに、事務取扱要綱の制定など法令遵守の取組を推進しました。

また、企業誘致（ノーベル製菓(株)・藤森工業(株)・新神戸電機(株)）による税収確保とともに、市有地売却及びインターネットオークションを活用した公用車売却、市広報・ホームページバナーへの広告掲載、庁舎内広告用動画モニター設置など、多様な媒体による有料広告事業の継続的な取組を進め、歳入確保に努めました。

(4) 公営企業等の経営のあり方と健全化

市立病院については、医師確保に取り組み、平成 24 年 9 月には開院以来最高の医師数 34 名を確保するとともに、医療機器の整備や医療情報システムの構築など魅力ある病院づくり、質の高い医療の提供に努めました。

土地開発公社については、解散手続きを進め、平成 24 年 10 月に県より公社解散の認可を受け、平成 25 年 2 月に清算を結了しました。

第2 名張市財政早期健全化計画との一体的な取組

市政一新プログラム - 完結編 - では、歳入確保をはじめ、人件費の抑制や内部管理経費の削減など財政早期健全化計画による取組を連動させながら、将来にわたって持続可能な自主・自立の自治体を目指しています。

なお、市政一新プログラム - 完結編 - による平成 24 年度の効果額は、12 億 9,000 万円となっています。

表 3：財政指標（普通会計）及び健全化判断比率の推移

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
経常収支比率 (%)	96.1	92.2	94.4	90.7	93.2	93.1	95.8	93.1	92.3	98.8	99.0
財政力指数 (3ヵ年平均)	0.754	0.772	0.777	0.779	0.791	0.807	0.816	0.800	0.767	0.757	0.746
健全化判断比率 ()	実質赤字比率(%)					-	-	-	-	-	- (12.74)
	連結赤字比率(%)					-	-	-	-	-	- (17.74)
	実質公債費比率(%)			16.5	16.5	16.0	15.7	15.9	16.5	17.2	17.7 (25.0)
	将来負担比率(%)					215.4	215.6	219.0	225.0	226.9	209.7 (350.0)

() 健全化判断比率

自治体の財政破綻を防止することを目的に、平成 19 年 6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定されている指標で、自治体の財政の健全度を判断するものです。

H24 欄の() 内の数値は、「早期健全化基準」を示しており、4 指標のいずれかが、この基準を超えると「財政健全化団体」となります。なお、算定数値がないものは、「-」を表示しています。

表 4：財政早期健全化計画の取組効果額（平成 24 年度）

（単位：百万円）

項目		財政早期健全化計画	
		目標	実績
歳入	（１）目的基金の活用	0	0
	東山墓園管理基金	0	0
	開発調整池管理基金	0	0
	小波田川流域排水管維持管理基金	0	0
	（２）市有財産の売却処分等	50	214
	普通財産の売却・貸出促進	50	214
	（３）収納強化対策	30	110
	徴収業務の強化による徴収率向上	30	110
	（４）その他の財源確保策	30	63
	企業誘致による税収確保	15	7
	使用料の見直し	10	0
	有料広告掲載場所の拡大	2	1
	ふるさと納税	2	3
	既存事業の特定財源確保	1	52
小計		110	387
歳出	（１）人件費の抑制	310	365
	職員数の抑制（１）	40	99
	給与削減の継続実施	260	266
	特殊勤務手当の再度見直し	10	0
	（２）臨時雇用職員の削減	20	21
	臨時雇用職員の削減	20	21
	（３）内部管理経費の削減	20	106
	委託料等の更なる削減（２）	20	106
	（４）事務事業等の見直し	80	45
	考査制度等の見直し等（３）	80	45
	（５）民間活力の導入による効果額	400	366
	保育所の民営化	400	366
	その他民間活力の導入	0	0
小計		830	903
総合計		940	1,290

1：平成 22・23 年度の過年度効果額（61 百万円）を含みます。

2：平成 22・23 年度の過年度効果額（97 百万円）を含みます。

3：平成 22・23 年度の過年度効果額（36 百万円）を含みます。

(資料1) 平成23年度及び平成24年度一般会計決算数値(事業費ベース)

[歳入]

(単位:千円)

区分	平成23年度決算額	平成24年度決算額	増減
市税	9,657,329	9,593,550	63,779
地方譲与税	297,489	278,722	18,767
利子割交付金	41,810	32,216	9,594
配当割交付金	23,324	25,487	2,163
株式等譲渡所得割交付金	5,706	6,321	615
地方消費税交付金	674,267	667,461	6,806
ゴルフ場利用税交付金	53,357	48,920	4,437
自動車取得税交付金	84,203	98,639	14,436
地方特例交付金	143,610	57,349	86,261
地方交付税	3,428,521	3,850,982	422,461
交通安全対策特別交付金	13,810	13,664	146
分担金及び負担金	370,653	383,403	12,750
使用料及び手数料	215,575	217,711	2,136
国庫支出金	3,027,762	3,093,753	65,991
県支出金	1,975,586	1,927,059	48,527
財産収入	339,079	684,442	345,363
寄附金	14,586	4,477	10,109
繰入金	1,819,155	1,368,690	450,465
繰越金	352,736	366,418	13,682
諸収入	661,918	602,453	59,465
市債	3,367,900	4,088,300	720,400
歳入合計	26,568,377	27,410,017	841,640

[歳出]

(単位:千円)

区分	平成23年度決算額	平成24年度決算額	増減
人件費	5,491,830	5,091,690	400,140
物件費	2,878,841	2,732,844	145,997
維持補修費	288,253	318,777	30,524
扶助費	5,370,916	5,395,277	24,361
補助費等	3,810,141	4,725,254	915,113
普通建設事業費	2,172,446	2,073,784	98,662
災害復旧事業費	70,046	154,168	84,122
積立金	215,801	920,329	704,528
公債費	3,546,604	3,711,342	164,738
その他	2,357,082	2,253,554	103,528
歳出合計	26,201,959	27,377,019	1,175,060

表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

(資料2) 市政一新プログラム-完結編-(2012(平成24)年度) 取組概要一覧表

【基本項目1. 参画・協働の推進と情報共有】

(1) 市民力、地域力の発揮と連携・協働の推進

取組項目	担当室	H.24取組計画	主な取組内容・成果
地域ビジョンの策定促進	地域政策室	○地域ビジョン策定支援 ・地区別計画の策定(～9月) ・地域ビジョンの実現に向け、ゆめづくり協働事業提案制度をスタート。関連事業を平成25年度予算に反映させるため、地域と市で協議	・地域別計画(名張市総合計画)を策定するために地域づくり組織と調整。調整後、議会報告、パブリックコメントを経て、3月議会で議決 ・ゆめづくり協働事業提案制度に基づき、全ての地域づくり組織から事業提案を受付。まちづくり予算会議(11月)を経て、平成25年度予算に反映
地域予算制度の再構築	地域政策室 地域経営室	○地域予算システムの運用 ・ゆめづくり地域予算の拡充に向け、ゆめづくり協働事業提案制度をスタート。関連事業を平成25年度予算に反映 ・市既存事業のうち、地域ごとの協働事業の整理、分析	・地域ビジョンに掲げる優先度の高い事業について、地域づくり組織、地域担当監、庁内担当室の3者で調整し、平成25年度ゆめづくり協働事業を提案 ・名張市ゆめづくり協働事業交付金交付要綱の制定 ・まちづくり予算会議(11月)を開催し、平成25年度予算に反映
地域づくり活動と市民公益活動等の連携促進	地域経営室 地域政策室	○市民情報交流センターの機能充実 ・名張市人権センターが市民情報交流センターの管理・運営と3機能(人権、男女共同参画推進、市民公益活動)を担い、業務推進 ・H25以降のセンター管理運営に係る方針決定(～11月) ○地域づくり活動、市民公益活動との交流機会の充実 ・新しい公委託事業を活用した、人材養成講座の開催	・名張市人権センターによる施設の管理運営を実施。H25年度に向け、管理運営事業者の公募を実施(2団体より応募があり、特定非営利活動法人 みどりの絆に決定) ・「名張ゆめづくり協働塾」の開設を視野に入れ、市民情報交流センターの中長期的な管理運営を検討 ・「市民の安全・安心」をテーマに、人と人をつなぐ講座の開催(8月～2月・6回)
よりふさわしい主体での公共サービスの実施	地域政策室 地域経営室	○提案(公募)型事業等の推進、取組 ・「新しい公」委託事業及び提案公募型事業費補助金制度の見直し ・人件費等を反映させた委託基準等の策定 ○コミュニティビジネス取組支援 ・報告書「地域づくり組織のコミュニティビジネス」を活用し、地域づくり組織を対象に講演会の開催 ・コミュニティビジネス起業に向けた支援制度の検討 ○協働に関する職員研修実施	・市民公益活動促進委員会にて「新しい公」委託事業及び提案公募型事業費補助金制度の見直し(案)検討とともに、事業経費の適正化に向け委託基準等を検討 ・コミュニティビジネス展開に向けた研修会、会計処理適正化のための研修会を実施(1～2月) ・コミュニティビジネス推進に向けた視点や今後の支援策を検討 ・ゆめづくり協働事業提案制度を活用したコミュニティビジネス促進(箕曲、錦生地域) ・職員対象のまちづくり研修会開催(10月～2月・5回)

(2) 市民参画の推進

取組項目	担当室	H.24取組計画	主な取組内容・成果
政策形成・実施等への市民参画の促進	総合企画政策室 広報対話室 各主管室	○パブリックコメント制度など市民等意見聴取、意見提案手法の検証 ・現制度の課題抽出と政策形成段階からの参画手法等の調査研究 ○市民参画の促進に向けた調査等の取組 ・インターネットを活用した広報モニター(メールサポーター)の充実・意見の反映	・名張市総合計画に係る市民意識調査の実施、分析、公表(～10月) ・パブリックコメント制度の課題抽出と先進事例等の調査、参加手法の調査研究等の実施(11月～) ・インターネットを活用した広報モニター(メールサポーター)の継続実施、広く各年代の市民意見を短期間で把握できるモニター制度の検討実施 ・市のフェイスブックを活用したパブリックコメント募集の案内発信
審議会等の効果的な設置	行政改革推進室 各主管室	○名張市審議会等の設置及び運営に関する指針に基づく適正運用の推進 ・廃止、縮小等の見直し実施 ○市民参画手法としてのあり方の整理 ・地方自治法上の附属機関と附属機関に準じるものの位置付けの明確化 ・運営状況調査に基づく審議会等の性格分析	・名張市審議会等の設置及び運営に関する指針の基準を満たさない審議会等について、廃止・統合の検討及び委員数削減等の見直し調査を実施 ・必要最小限の設置とするため、新規設置を予定している審議会等について担当室と事前協議を実施

(3) 情報共有の推進

取組項目	担当室	H.24取組計画	主な取組内容・成果
まちづくり活動等の広報機能の強化	地域政策室 地域経営室 広報対話室	○まちづくり活動等の広報力向上に向けた取組 ・市広報紙(広報特派員)による地域づくり活動、市民公益活動等の紹介 ○まちづくり活動等の情報共有に向けた取組 ・まちづくり活動等の情報発信、情報収集に関する支援窓口の充実 ・市広報紙に15の地域づくり組織の活動を定期的に紹介する「地域発信! ふるさと便」を掲載	・広報なばり(8月)で広報特派員による地域づくり活動、市民公益活動等を紹介 ・市広報紙に15の地域づくり組織の活動を定期的に紹介する「地域発信! ふるさと便」を掲載(10月・3月)
「新しい公」が活きるホームページの充実	地域政策室 地域経営室 広報対話室	○まちづくり活動等に関する情報化支援 ・地域づくり組織ホームページの管理運営支援 ・地域づくり組織ホームページ操作講習会の開催	・電話サポート窓口設置による地域づくり組織ホームページの管理運営を支援 ・地域づくり組織のホームページの管理運営に必要なWordpress操作講習会の開催(7月・8月)

【基本項目 2 . 事務事業の効果的・戦略的な展開】

(1) 事務事業の有効性総点検

取組項目	担当室	H.24取組計画	主な取組内容・成果
行政事務・共通業務の効率化	行政改革推進室 各主管室	○ 定型的事務・共通業務の集約・アウトソーシング等による効率化の推進 ・ 定型的業務・共通事務の一部集約実施の継続推進 ・ 事務事業仕分けと連動した効率化手法の検討 ○ 各部局ごとの業務効率化の推進 ・ 工事検査・設計審査業務体制の見直し	・ 業務支援センターによる定型事務・共通事務の集約実施の継続 ・ 事務効率化に向け、業務支援センターにおける会議録作成対象の見直しを検討 ・ がん検診の申込受付業務の外部委託(H23 年度試行・H24 年度本格実施) ・ 工事検査について、H22 年度より導入している三重県建設技術センターへの委託を継続実施(委託件数 H22 年度 42 件・H23 年度 64 件・H24 年度 70 件) ・ 設計図書審査制度の実施概要、フローを作成
事務事業仕分けの推進・拡大	行政改革推進室 総合企画政策室 財政経営室 地域政策室 各主管室	○ 事務事業仕分け(名張型)の継続実施 ・ 職員説明会の開催、評価シートの作成(4~6 月) ・ シート集約、公表、市民意見募集、抽出事業の審査委員会ヒアリング(6~8 月) ・ 審査委員会からの報告、市民意見のまとめと予算編成に向けた取組(9~3 月) ・ シート作成対象事務事業の再検証(~3 月)	・ 事務事業シートの作成(平成 24 年度 634 件) ・ 審査委員会(外部評価:抽出 19 事業)による担当室ヒアリングの公開実施、市民意見募集の実施(7~8 月) ・ 予算編成に向けて、審査委員会からの報告及び市民意見募集結果の評価を活用(10 月~) ・ 総合計画の施策推進の点検・評価に重点を置いた事務事業シート様式の見直し、シート作成対象事業の見直し実施

(2) 行財政マネジメントシステムの充実

取組項目	担当室	H.24取組計画	主な取組内容・成果
分かりやすい行政評価の公表	総合企画政策室	○ 総合計画の行政評価制度 ・ 施策と事務事業の関連付けの実施 ・ 行政評価結果の外部公表、意見募集の試行実施 ・ 市民等意見の反映方法・仕組みの調査研究 ・ 総合計画における予算反映の実施	・ 事務事業シートでの事業評価(活動指標設定の見直し含む。)実施とともに、施策と事務事業の関連付けを行い、施策評価(施策評価管理シートの作成)を実施 ・ 施策評価結果の議会報告、公表(11 月) ・ 市総合計画実施計画の公表(2 月) ・ 施策評価の総合評価の結果を平成 25 年度の予算編成への判断材料として活用

行財政マネジメントシステムの構築	行政改革推進室 総合企画政策室 財政経営室 地域政策室 人事研修室	○各制度・仕組みを連動させた取組推進 ・市総合計画実施計画の作成、予算編成、目標管理制度、行政評価、審査制度を連動させた取組推進	・事務事業シートを活用した施策評価及び市総合計画実施計画策定の継続実施 ・行政評価の実効性及び客観性を確保し、総合計画に基づく施策を着実に推進するため、行政評価委員会を設置し、施策評価の総合評価を実施 ・行政評価及び行政評価委員会による総合評価を生かした新たな予算編成手法(施策別枠配分方式)を平成25年度当初予算編成より導入
------------------	---	---	---

(3) 民間活力の発揮

取組項目	担当室	H.24取組計画	主な取組内容・成果
指定管理者制度の活用	文化生涯学習室 市民スポーツ室 各施設所管室 行政改革推進室	○指定管理者制度の有効活用 ・新規導入施設の把握(4～6月) ・導入予定施設の手続準備(7～9月) ・公募手続、候補者選定(10～12月) ・協定締結準備、指定議案提出(1～3月) ○施設の目的・特性に応じた制度の有効活用に向け、各施設所管部門と協調した研究、意見交換会の実施	・指定管理者制度の更新施設(農業研修センター、青少年センター)について、公募手続を実施。うち、農業研修センターについて、候補者選定、協定締結準備、指定議案提出等の事務手続を実施 ・平成25年度に向け、事務手続スケジュールの見直しを実施(平成25年度より指定に係る議会の議決時期を3月から12月に変更) ・公募2施設(農業研修センター、青少年センター)及び美旗駅自転車駐車場他、制度導入(検討を含む。)関係室との協議、意見交換を実施(5月～3月)
新たな幼保関係の推進	子ども政策室 保育幼稚園室 教育総務室 学校教育室 学務管理室	○幼保一元化の推進 ・子ども権利委員会からの答申に基づく就学前教育・保育施設の適正規模・配置計画の作成 ・幼保一元化に係る市内全幼稚園を対象とした協議会の設置及び運営 ・国の子ども子育て新システムに基づいた取組実施	・国の子ども・子育て支援の新たな制度に係る関係職員及び保育所・幼稚園関係者への説明周知(保育所施設長・幼稚園施設長へ説明)(9月) ・子ども・子育て支援の新たな制度に基づく関連業務(基礎資料調査、審議組織の設置等)の情報収集・事前準備事務を実施 ・公立・私立の幼稚園連絡協議会設立準備会開催(8月)。公立・私立の幼稚園連絡協議会開催(3月) ・子ども・子育て支援事業計画策定に係る基礎資料調査のための施行調査実施(1月～)
保育所民営化の推進	子ども政策室 保育幼稚園室	○保育所民営化の推進 ・民営化保育所の運営指導及び支援 ・H24 策定予定の就学前教育・保育施設適正配置計画に基づき今後の公立保育所の取扱いを調査検討	・民営化保育所の運営指導及び支援の継続実施 ・公立保育所(4保育所)について、今後作成する就学前教育・保育施設の適正規模・適正配置計画に基づきその取扱いを整理予定

(4) 公共施設の適正配置と有効活用

取組項目	担当室	H.24取組計画	主な取組内容・成果
小中学校規模・配置の適正化推進	教育総務室	○ 前期計画の対象校3校について、統廃合の協議会設置、統合の具体的推進 ・ 協議会の設置(～9月)	・ 錦生小学校、赤目小学校について、地域住民、保護者による統廃合の協議会を実施し、統合を具体的に進める。 ・ 滝之原小学校、比奈知小学校について、地域住民、保護者による統廃合の協議会を設置し、統合を具体的に進める。 ・ 国津小学校について、地域住民、保護者へ統廃合の協議会設置を進める。
既存公共施設等の有効活用・将来像検討	文化生涯学習室 市民スポーツ室 各施設等所管室	○ 全庁共通の取組 ・ 事務事業シートを活用した公共施設の有効活用等再点検 ○ 各担当室での主な取組 ・ 借上方式による市営住宅の運用開始(赤目町檀) ・ 行政財産の貸付及び目的外使用に関する条件・基準等の調査・研究、整理	・ 施設等維持管理に係る事務事業について、事務事業シート作成を行い評価・点検を実施 ・ 借上方式による市営住宅の運用開始(赤目町檀)、H.25 年度新規の借上方式による市営住宅の事業者を選定

【基本項目 3 . 人材の最適活用と組織・機構】

(1) 人材の最適活用

取組項目	担当室	H.24取組計画	主な取組内容・成果
人材育成の強化	人事研修室	○ 人材育成基本方針による取組の推進 ・ 研修制度の充実 ・ 参加しやすい環境づくり ○ 人事評価制度と連動した人材育成基本方針の見直し案及び実施計画の作成	・ 所属別職員専門研修(人事研修室にて研修予算を確保)の実施(13 件採択)。研修修了者が還流報告を実施(主に部内研修)し、研修成果を広く職員に提供 ・ 人材育成強化のため、人事評価制度の精度を高める取組を継続
職員提案制度の充実	人事研修室	○ 職員提案制度の効果的な実施 ・ 一案一新制度との統合 ○ 人的資源の活用の推進 ・ 業務向上委員会との双方向フィードバック等による職員の能力開発	・ 職員提案制度の効率的な運用ができるよう継続検討
人事評価制度の有効活用	人事研修室 行政改革推進室	○ 人事評価制度の実施 ・ 評価対象者を一般職までに拡大した試行実施の継続 ・ 試行の検証とH25 年度本格導入に向けた最終調整 ・ 目標管理制度との連動の仕組みの調査・検討 ・ 職員の納得度を高めるための評価者及び被評価者研修の実施 - 人事評価制度結果の処遇等への反映の調査・検討 ○ 目標管理制度の実施 ・ 人事評価制度との調整・連携(4 月) ・ シート作成、面談実施による制度運用(5～1 月) ・ 成果の確認・検証、次年度実施方針の作成(2～3 月)	・ 先進自治体を視察し、人事評価制度導入に当たっての課題、問題点の整理(4 月～) ・ 評価者研修及び被評価者研修の実施(11 月) ・ 目標管理シートの作成、面談による制度運用 ・ 目標管理について人事評価との連動に向けた過去 2 ヶ年分の検証実施、見直し検討項目の整理

(2) 効率・効果的に機能する組織・機構

取組項目	担当室	H.24取組計画	主な取組内容・成果
各部局における経営機能の向上	行政改革推進室 各主管室	○ 広報広聴力の強化 ○ 業務向上委員会を活用した業務改善運動の推進 ○ 目標管理制度を活用した課題把握(発見)→目標設定→目標達成力の向上	・ 名張市公式フェイスブックによる情報発信を開始。各部局と連携してイベントや各種情報を発信 ・ 市民と行政の約束制度の「室の約束」を各室ホームページに掲載 ・ 業務向上委員会を活用し、窓口業務の改善、職場環境の改善を検討、推進 ・ 各所属において、目標管理シートの作成を通じ、コミュニケーションの活性化と組織の課題共有を推進 ・ 部内研修の充実

総合窓口の拡充	総合窓口センター	○総合窓口センター業務の検証と民間委託業務の拡大に向けた調査研究 ・総合窓口センターの窓口機能の検証と検討 ・検討会議の開催 ○相談窓口の充実 ・専門相談員による相談業務の充実と職員研修によるスキルの向上 ・全国消費生活情報ネットワークシステムの活用と情報の提供 ○住基カード取得に向けた啓発と推進 ・自動交付機の活用促進	・窓口アンケートを実施し、結果を踏まえた改善策を検討 ・業務向上委員会等で窓口サービス向上のための勉強会を実施 ・相談業務について、県主催の相談員研修に参加 ・消費者月間に伴う街頭啓発を実施(5月:6箇所) ・消費生活に係る出前トークの開催(計16回。うち、市内中学生・高校生対象計6回) ・住基カードについて、庁舎広告モニターや施設見学会を利用した啓発を実施 ・住基カード交付率19.4%(H24年度末までの累積数15,709枚)
「新しい公」が 活きる効率・効果的な組織体制の構築	行政改革推進室 人事研修室 財政経営室 各主管室	○有効に機能する組織体制の構築 ・組織・機構見直し実施(4月) ・効率的・効果的な組織体制の検討 ○臨時的任用職員、再任用職員、短期任期付職員の効果的な配置・活用 ○定員適正化計画の評価・検証、取組推進 ・第2次定員適正化計画の評価・検証、取組推進	・平成24年4月より地域部と子ども部を設置 ・都市整備部、生活環境部について、室体制の見直しを実施。その他一部の事務について所管部署を変更 ・市立病院の医療体制見直しに係る定数条例改正(12月議会)に伴い、第2次定員適正化計画見直しの検討実施
庁内各種業務の効率化	行政改革推進室 各主管室	○庁内会議の効率化の推進 ○各種イベント等の検証・見直し ・他部の同種行事との統合検討、共同開催等の推進 ○庁内情報ネットワークの有効活用による業務の効率化	・市政一新委員会等における資料の事前配付の徹底 ・メールと庁内電子掲示板の組合せによる連絡事項周知の徹底 ・まちづくり研修等研修資料の公開キャビネット掲載による情報共有を推進

【基本項目 4 . 自立と持続可能な財政基盤】

(1) 計画的な財政経営

取組項目	担当室	H.24取組計画	主な取組内容・成果
財政計画の策定、分かりやすい財政状況の公表	財政経営室 総合企画政策室	○ 中期財政見通しの継続策定及び公表 ○ 総合計画の財政計画への反映の仕組み整理、効果・課題の検証 ○ 市民により分かりやすい財政資料の作成、公表 ・平成 23 年度決算に基づく財務 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）及び連結諸表の公表（5 月） ・22 年度決算に基づく財務 4 表及び連結諸表の作成 ・図表・用語解説など市民目線に立った周知方法の継続的検討 ・予算書の継続公開、予算編成段階における公開のあり方の検討・研究	・中期財政見通しの策定（10 月）、全員協議会（11 月）への提出とともに、広報紙（12 月 3 週号）、ホームページへの掲載を通して市民周知を図る。 ・総合計画と連動した財政計画策定の仕組みを検討（実施計画の内容を一部反映） ・平成 23 年度決算に基づく財務 4 表（普通会計：貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）をホームページに公表（普通会計） ・連結諸表は、平成 22 年度決算分を作成し、ホームページに公開 ・平成 23 年度決算の検証を、図表・用語解説等を用いて分かりやすい内容で広報紙（11 月 3 週号）、ホームページ掲載に努めた。 ・予算書を継続公開。予算編成段階での公開のあり方は検討中
予算編成の仕組み改善	財政経営室 地域政策室 地域経営室 総合企画政策室 行政改革推進室	○ 行政評価及び考査制度による取組の予算反映への継続実施 ○ ゆめづくり協働事業提案制度をスタートし、関連事業の予算化（H.25～）検討 ○ 中期財政見通し、補助金一括交付金化をはじめとする国の財政措置動向の注視、予算への適切な反映実施	・地域ビジョン推進枠（ ）を新たに設定 （ ）地域の取組を積極的に支援するため、地域づくり組織が展開する「ゆめづくり協働事業」への交付金 ・行政評価委員会による総合評価や考査制度に基づく事務事業評価を予算編成へと反映（連動）させるべく、施策別枠配分方式による編成手法を導入 ・予算編成に当たり、中期財政見通し及び国の財政措置動向を踏まえ、予算編成方針を作成。平成 24 年度補正予算等の国の動向を踏まえた予算編成作業の実施

(2) 人件費の抑制と内部管理経費の効率化

取組項目	担当室	H.24取組計画	主な取組内容・成果
人件費の抑制	人事研修室 行政改革推進室	○ 特別職・一般職（行政職・技能労務職）の給与減額の継続 ○ 特殊勤務手当の見直し検討・実施 ○ 管理職手当の職務、職責に応じた見直し後の検証 ○ 行政委員会の委員報酬の見直し実施 ○ 行政委員会以外の審議会等の委員報酬の検討	・特別職、一般職の給与削減を継続中 ・特殊勤務手当の見直しを検討中

内部管理経費 の削減	財政経営室 契約検査室 全室	○平成 24 年度当初予算要求基準を前年度予算額範囲内として取組実施、平成 25 年度予算編成に向けた経費抑制の検討実施 ○随意契約から一般競争入札への移行に向けた分析及び取組推進	・施策別枠配分方式による予算編成手法の導入に当たり、委託内容の見直し(職員の内部努力による直営方式の検討、委託回数減など)等による内部管理経費の削減に加え、印刷物の有料化、広告掲載等の財源確保の取組を継続して実施 ・「随意契約に関する指針」に基づき、基準価格を超える随意契約について、内容審査を行うなど、安易な随意契約の防止に努めるとともに、一般競争入札移行に向けた指導を実施
---------------	----------------------	---	---

(3) 自主財源の確保

取組項目	担当室	H.24取組計画	主な取組内容・成果
収納対策の強化	債権管理室 各関係室	○収納率の向上による財源の確保 ・財政健全化の正念場を乗り越えるための全庁的な取組実施 ・一元管理可能事務の積極的推進、効率化推進 ○公平公正な市民負担の推進 ・病院診療費における不良債権の解消 ・債権回収事務におけるコンプライアンスプログラムの実践	・事業所の景気動向上昇に個人所得が追隨していない状況下で、市税及び国保税の現年度分収納率を維持 ・交付要求関連業務や相続財産管理人選任の申立等の一元管理を推進 ・民事手続き申立 21 件 ・市税、国保税の滞納繰越分収納率の大幅上昇(未済額の縮小) ・各室担当職員の徴収スキルの向上。事務取扱要綱の設置など法令遵守の取組を推進
未利用市有財産の有効活用・売却	管財室 各関係室	○未利用市有財産の有効活用 ・住宅地内市有地の利活用 ○売却可能財産の売払い ・宅地建物取引事業者への紹介料支払制度の推進 ・インターネットを活用した市有財産の売却実施 ○行政財産の用途廃止に伴う処分検討	・市有地売却(市営住宅跡地(計 5 件) 113,166 千円、滝之原市有地 71,000 千円、希央台他 29,600 千円等) ・鴻之台公共施設用地活用事業 2 工区については、優先交渉権者と平成 24 年 9 月に基本協定を締結し、3 月に賃貸借契約を締結。1 工区については、民間事業者に貸付(平成 24 年度貸付料 26,234 千円) ・滝之原工業団地 3 号用地及び比奈知ダム左岸市有地の売買契約締結
各種財源の確保	財政経営室 商工観光室 管財室 総合企画政策室 行政改革推進室 各関係室	○企業誘致による税収確保 ○使用料の見直し検討 ○有料広告事業の取組推進 ・広告掲載公用車の台数拡大 ・庁舎内壁面広告の実施、効果検証 ・市有地看板広告の設置検討 ○ネーミングライツの導入促進 ○インターネットオークションを活用した市不要物品の売却 ○ふるさと納税の積極的な PR 活動 ○既存事業の特定財源確保	・新神戸電機(株)名張事業所の新生産・技術棟が平成 24 年 12 月に竣工。翌年度以降の市税財源に効果 ・市広報有料広告掲載を平成 23 年度より毎号掲載に変更し、総募集枠数を拡大(平成 24 年度:192 枠のうち 129 枠)、ホームページバナー広告の募集(平成 24 年度:58 枠中 6 事業者が掲載) ・広告掲載公用車の契約更新 1 台(広告事業の廃止、デザイン更新等契

			約事業者の都合による減) ・庁舎内壁面広告(動画モニター)の放映(1,216千円、設置台数3台) ・インターネットオークションにより不用となった公用車の売却(1,302千円、7台) ・在宅医療連携拠点事業について、国の委託事業として採択を受け、一般財源を確保(10,045千円) ・市民野球場の改修に際し、地域スポーツ施設整備助成金(toto)を活用
--	--	--	---

(4) 公営企業等の経営のあり方と健全化

取組項目	担当室	H.24取組計画	主な取組内容・成果
市立病院の経営健全化	市立病院事務局経営総務室	○名張市立病院経営改革プラン実施計画に基づく実績検証と最終年度(平成25年度)に向けた推進方法の検討及び取組推進 ○再編ネットワーク化と経営形態の見直し ・伊賀市立上野総合市民病院との機能分担についての検討、協議の推進 ・伊賀地域救急医療体制(三輪番制)の堅持と連携の強化のための機能分担の確立	・経営改革プラン実施計画の平成23年度実績及び3年間(平成21～23年度)の「経営の効率化」の実績(取組事項改善率:77%、効果額:95%の達成)を名張市立病院改革検討委員会に報告し、公表 ・新たな機能分担を推進するため、最優先課題である医師確保に取り組み、平成24年9月には、医師数が34名と開院以来最高となった。また、医療機器の整備や医療情報システムの構築など、魅力ある病院づくりに努め、質の高い医療の提供を目指し、取組を進めた。
土地開発公社の経営健全化及び有効性検証	土地開発公社事務局(管財室)	○土地開発公社の解散手続 ・土地開発公社解散プランの策定 ・市議会への解散関連議案の提案 ・三重県知事への解散許可申請 ・清算終了後、市への残余財産の引渡し	・庁内協議、市議会での関連議案の議決など解散手続を進め、県より公社解散の認可を受け、平成24年10月9日に公社解散 ・平成25年2月8日清算終了。登記完了後2月22日に県に報告

「担当室」欄の下線は、推進主担当室を示します。